

第10章 施策の実施計画の策定・実施

第1節 実施計画

施策の実施計画については、当計画の大綱と基本方針に基づき、保存管理・整備・活用・運営体制とに分類した下記の表で示した施策について行う。施策の具体化するために、計画時期を短期・中期・長期に分けて行う。

なお、事業の成果や社会状況の変化などを鑑み、必要に応じて施策の実施計画を見直し、再検討を図る。

整備基本計画については、令和3年度から4年度で策定することを目標とする。第1次整備予定地の「革靴ルート」を中心に、計画地の現状を把握し、整備事業に必要な調査（環境調査、表流水調査、石材の劣化特性に関する試験等）を実施し、結果を遺構の保存修復等の整備計画へ反映させていく予定である。また、

- ① 全体計画及び整備のコンセプト・地区区分計画（ゾーニング）
- ② 遺構保存、保存のための修復に関する計画
- ③ 動線計画（遊歩道計画、エントランスゾーン、見学動線等）
- ④ 給排水機能の確保等地形造成計画
- ⑤ 遺構の表現に関する計画
- ⑥ 修景及び植栽計画
- ⑦ 案内・解説施設計画
- ⑧ 管理施設・便益施設計画
- ⑨ 公開・活用計画
- ⑩ 景観計画（周辺地域環境保全計画）
- ⑪ 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用計画
- ⑫ 史跡指定地現地の公開・活用計画
- ⑬ 管理・運営及び体制整備の計画
- ⑭ 整備イメージパース図
- ⑮ 事業計画と概算見積り算出

①から⑮の項目について具体的に検討し、取りまとめる予定である。

この計画策定にあたり、現地の環境調査や表流水調査、石室石材の劣化に関する試験などの調査を実施する。また、公開活用に向けた遺構の復元や展示に関する計画やサイン計画など、具体的な整備に必要な計画を策定する。

令和5年度には基本設計を行い、上記の計画実現に向けて必要な調整を図る。令和6年度には実施設計を行い、令和7年度から整備工事を行う予定である。同時に追加指定予定地についての同意交渉を行う。令和10年度までに同意をいただき、意見具申を行う予定である。

令和8年度からは、「ジョキングシューズルート」の基本設計、令和9年度には、同ルートの実施設計を目指す。令和10年度には「ジョキングシューズルート」の整備工事を開始する予定である。

令和 11 年度には完成し、活用開始を目指す。このように段階的に進め、短期計画から長期計画を実施していく。

また、継続計画として、竹林の除伐等の環境整備を行い、古墳群だけでなく、里山としての価値も保全する「歴史遺産に満ちあふれた里山」として、地域住民の心の拠り所として船来山古墳群を守っていききたい。

表 9 施策の実施計画

項目	短期	中期	長期
	1年から5年	6年から10年	11年以上
計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本計画・基本設計等の策定 ・革靴ルート実施設計 ・ジョギングシューズルート実施設計 ・古墳公園実施設計 ・保存活用計画の自己点検 ・各種整備事業の基本設計、実施設計の策定 		
保存管理	<ul style="list-style-type: none"> ・現状変更取り扱い基準の順守と実施 ・施設等の定期的点検と修理・整備 ・整備後の状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡範囲内での現状変更取り扱い基準の順守 ・諸施設の定期的点検と修理・整備 ・周辺環境の定期的な調査特に災害対応 	
公有地化	<ul style="list-style-type: none"> ・2次指定地の地権者交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次指定地の公有地化の検討 	
追加指定	<ul style="list-style-type: none"> ・2次指定地の地権者交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次指定地の公有地化への意見具申 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次指定地の公有地化 ・3次指定地の公有地化
整備	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に沿った施設や古墳の整備等 ・サイン計画の策定 ・革靴ルートの古墳公園完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設の補修等 ・ジョギングシューズルートの古墳公園完成 	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画に沿った日常の維持管理 ・施設、樹木等の状態確認、植栽の選定、伐採 整備歩道等周辺の管理 		
公開活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画に沿った公開活用 ・各種イベントに向けた準備 ・公開施設や古墳と柿の館を中心とした活動の充実 ・教育プログラム等の充実 ・関連関係施設との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・船来山古墳群の情報発信 ・古墳と柿の館を中心とした活動 ・各種イベントの開催 ・関連施設との広域ネットワークの構築 	
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本巣市教育委員会事務局の人員体制充実 		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・各種研究機関との連携・庁内関係課との調整・学校との連携・地域との連携・ボランティア団体との連携 |
|--|--|